

目黒区産業振興ビジョン改定素案に対する パブリックコメント実施結果

平成31年1月

目 黒 区

目 次

I パブリックコメントの実施結果について

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | パブリックコメントの概要について | 1 |
| | (1) 実施期間 | 1 |
| | (2) 周知方法 | 1 |
| 2 | パブリックコメントの集計結果 | 2 |
| | (1) 提出者数 | 2 |
| | (2) 分野別意見数 | 2 |

II パブリックコメントの内容と検討結果について

| | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | パブリックコメントの検討結果一覧 | 3 |
| 2 | パブリックコメントの内容と検討結果 | 3 |
| | (1) 区民意見 | 4 |
| | (2) 議会意見 | 7 |

Ⅰ パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要について

「目黒区パブリックコメント手続要綱」（平成21年2月25日制定）に基づくパブリックコメントとして、平成30年12月5日から平成31年1月11日まで目黒区産業振興ビジョン改定素案に対するご意見を募集しました。改定案を作成するにあたり、お寄せいただいたご意見とそれに対する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。

なお、ご意見は、原則として全文を掲載していますが、長文にわたるものや多岐にわたるものについては、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約又は分割している場合があります。

また、提出された1件の意見の内容が複数の分野にわたる場合や同様の意見をまとめている場合があるため、提出者数と分野別意見数等の合計数は一致していません。

(1) 実施期間

平成30年12月5日～平成31年1月11日

(2) 周知方法

- ・めぐろ区報（12月5日号）、目黒区ホームページ
- ・改定素案閲覧（配布）場所

目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー、産業経済・消費生活課、各地区サービス事務所（東部地区除く）、各住区センター、区民センター、各区立図書館

2 パブリックコメントの集計結果

(1) 提出者数

| 区分 | 書面 | FAX | メール | 計 |
|----|----|-----|-----|---|
| 個人 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 団体 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 計 | 2 | 0 | 2 | 4 |

(2) 分野別意見数

| 分野 | | 件数 | 割合 |
|------------|-----------------------|----|-------|
| 計画全体に関すること | | 8 | 30.9% |
| 各章に関すること | | | |
| 第2章 | 目黒区の産業の現状と課題 | 1 | 3.8% |
| 第4章 | 方針1 地域産業の担い手の育成・確保 | 3 | 11.5% |
| 第4章 | 方針2 地域産業の維持・発展 | 4 | 15.4% |
| 第4章 | 方針3 事業者の更なる成長促進 | 3 | 11.5% |
| 第4章 | 方針4 魅力にあふれた商店街づくり | 6 | 23.1% |
| 第4章 | 方針5 地域資源を活かしたまちの魅力の向上 | 1 | 3.8% |
| 計 | | 26 | 100% |

II パブリックコメントの内容と検討結果について

1 パブリックコメントの検討結果一覧

| 対応区分 | 内容 | 件数 | 割合 |
|------|--|----|-------|
| 1 | 意見の趣旨を踏まえて改定素案を修正します。 | 5 | 19.2% |
| 2 | 意見の趣旨は改定素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。 | 7 | 26.9% |
| 3 | 意見の趣旨は改定素案には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。 | 9 | 34.6% |
| 4 | 意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。 | 3 | 11.6% |
| 5 | 意見の趣旨に沿うことは困難です。 | 2 | 7.7% |
| 6 | その他 | 0 | 0% |
| 計 | | 26 | 100% |

2 パブリックコメントの内容と検討結果

<表の見方>

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|--------|----|------|------|-----------|
| | | | | | | | | |

整理番号/枝番
区民意見、議会会派意見、各々1番から通して付番しています。同一の個人・団体から複数意見があった場合は、枝番を付しています(長文等により分割した場合を含む)。

意見(要旨)
頂いたご意見の内容です。長文や内容が多岐にわたるものは、趣旨を損なわない範囲で一部省略、要約または分割している場合があります。

対応区分 P.3参照。

検討結果(対応等)
ご意見に対する区の考え方・対応策などの検討結果を記載しています。

種別 書面、FAX、メールの別。P.2参照。

担当所管 主な所管課名を記載しています。

区分(提出者) 個人、団体、議会の別。P.2参照。

分野 P.2参照。

(1) 区民意見

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|-----|---|------|------------|------|--|
| 1001 | 01 | 個人 | メール | <p>移転しようとする経営者や創業者の視点から目黒区が選ばれるための強みを見出し、目黒ブランドにするためには何が必要かを考えていただきたい。そしてあるべき姿をビジョンの中で明確にすることが大切です。そのためには、目黒区と周辺の区の産業政策の比較(SWOT分析)が必要と考えます。選んでもらえる強みを発見し、強化することを政策に盛り込んでほしい。</p> | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 4 | <p>魅力的な商圏・商業集積、区内に根づく都市型製造業、大学の集積と産学連携など、改定素案の18頁「現状等から得られる目黒区の特徴」の中で本区の特徴について記載しています。</p> <p>こうした本区の産業の特徴を踏まえ社会経済環境状況等も考慮しながら適切な支援を行うことが大切だと考えています。</p> <p>周辺区の産業政策を調査・研究することは必要と考えますが、産業の特徴や規模などが違うことから、その分析手法等については、他自治体の取組事例なども参考にしながら、調査・研究していきたいと考えています。</p> |
| 1001 | 02 | 個人 | メール | <p>産業・観光の振興では「経営基盤の強化を図るとともに、新分野進出や研究開発など自発的に取り組む企業に一層の支援を行い、新たな地域産業の創出」とうたい、「10年後の目黒の姿」には、「新しい時代を担う地域産業が創出・育成され」といっているが、産業振興ビジョンでは「安定・維持」しか表現されていない。ビジョンで「検討します。」はやれないことと受け取られます。</p> <p>「実施に向けた委員会を立ち上げます」「WGを起こします。」などの前向きな表現と実現期限が必要です。</p> | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 3 | <p>改定素案では、ビジョンの目的を、目黒区内の事業者の安定的な経営のための支援と、成長意欲のある事業者や創業・起業を志向する人々に対する支援によって、経営の安定性・継続性の向上と新しい産業的価値の創出を促し、目黒区の産業の維持・発展を目指すとしています。</p> <p>また、改定素案の43頁ではその推進体制を記載しており、具体的な事業の実施に当たっては、ビジョンの趣旨に沿って必要な支援等を行い、区内産業の振興に努めていきます。</p> |

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|-----|---|----------------|------------|------|--|
| 1001 | 03 | 個人 | メール | <p>産業の新陳代謝が進むため、新たな企業活動を誘致するか、既存企業に革新を促さないと、目黒の産業は衰退します。情報技術(IT)を活用した新たなサービスや商品を生み出す企業への支援を厚くすることを提案します。</p> <p>そのためには、産学公金連携の組織化が必要です。区内の大学に通う学生が目黒区に住むことができるよう、起業しやすい環境を用意するなど、目黒区内の古い空き家を改修する補助金を出し、若い人が住めるシェアハウスや高齢者を少し世話することを前提に同じマンションに住める学生支援など、住環境を整備することで、活躍する職場と住まいを提供する政策を提案します。</p> | 地域産業の維持・発展 | 産業経済・消費生活課 | 2 | <p>創業に当たっては、業務に必要なIT関連の知識だけでなく、経営、財務、販路拡大、人材育成等、幅広い知識の習得に対する支援が必要となります。</p> <p>また、新たなサービスや商品を生み出す企業や事業者に対しては、中小企業診断士による経営相談や産学交流機会の情報提供やニーズのマッチングを図り、その取組を支援していきます。</p> <p>なお、ご指摘の住環境の整備等については、他自治体の取組事例なども参考としながら、調査・研究していきたいと考えています。</p> |
| 1001 | 04 | 個人 | メール | <p>人材育成の観点から産業技術を学びたい・働きたい外国人を雇用できるように、目黒区内にある外交官関係者と区民の連絡会を設けたり、目黒区の異業種交流会にも参加を促すなど、外交官が多く住む国際交流のしやすいことを活かした産業振興を望みます。</p> | 地域産業の担い手の育成・確保 | 産業経済・消費生活課 | 3 | <p>平成31年4月から新たな外国人材の受け入れ制度が導入されることとなり、その動向を踏まえつつ外国人材と事業所との雇用のマッチングや交流について、多様な方法を検討してまいります。</p> |
| 1002 | 01 | 個人 | メール | <p>産業振興ビジョンは、今後10年間の施策のビジョンではあるが、日々事業に苦勞している区内事業者からは、具体的な取り組みが目に見える形で進むことに期待する声大きい。</p> <p>ビジョンの推進にあたっては、商店会の参加店の減少等、経済団体に参加しない事業者の増加を踏まえ、町場に積極的に出て事業者の声を聴き、事業者目線に立って、総合的に施策を構築する体制が必要である。</p> | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 3 | <p>改定案の取りまとめに当たっては、意識調査やヒアリングを行い、事業者の意見集約に努めました。今後もさまざまな機会を捉えて商店会や産業団体等のご意見を伺いながら、適切な支援が行えるよう具体的な施策を検討していきます。</p> |
| 1002 | 02 | 個人 | メール | <p>ビジョン改定懇話会を推進懇話会に改組して進捗についての意見を定期的に聴いてはどうか。</p> | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 5 | <p>改定案の43頁では、ビジョンの推進体制として、区内の様々な組織との連携等について記載しており、様々な機会を捉えて、事業の進捗状況等も含め、区の施策等についてのご意見を伺うことを考えています。</p> |

| 整理 番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応 区分 | 検討結果(対応等) |
|----------|----|----|-----|--|------|------------|----------|---|
| 1002 | 03 | 個人 | メール | <p>進行管理に当たっては、取り組み内容に短期的に結果が求められるものもあれば、中長期的なものもある。ビジョンの中で、その目標を示さなければ適切な進行管理は行えない。幅はあっても目標年次を示すべきではないか。</p> | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 5 | <p>本ビジョンに基づく産業施策の進捗状況については、毎年度、施策担当に取組状況と課題、来年度の実施予定について確認し、進捗を管理します。また、本ビジョンは、平成40(2028)年度までの10年間を見据えたものですが、社会情勢や地域における産業環境の変化などによって新たな対応が必要となる場合は、進捗状況検証の結果などを踏まえ見直しを行うこととしています。</p> <p>具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で決定されていくものであり、また、区内産業を取り巻く環境も大きく変化を続けていることから、個々の取組についての目標年次については示していません。</p> |

(2) 議会意見

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|---|----------------|------------|------|--|
| 2001 | 01 | 議会 | 書面 | 目黒区の特徴について、活気がありにぎわう商店街が多数あるとしていますが、にぎわう商店街は限られています。経済的な理由や後継者問題などで廃業する小売店がふえ、地域に密着していた商店街が疲弊しているところがあります。一方、飲食店などが進出し区外からの消費者を呼び寄せ様変わりしている地域があり、二極化しています。素案の前提となる区内の現状をきちんと把握すること。 | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 3 | 商業者の状況については、改定素案の39頁「取組の方向性(1)課題解決のための仕組みづくり」の中で、大規模商業施設の進出やインターネットを利用した通信販売の拡大など中小の商業者を取巻く環境は大変厳しいこと、また、経営環境が厳しさを増す中、店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店街への加入率も低下しているとの認識を示しています。商店街の置かれている状況は様々であり、また、課題もそれぞれ異なることから、今後も、区として適切な支援が行えるよう商店街の状況把握に努めていきます。 |
| 2001 | 02 | 議会 | 書面 | 2014年に成立した小規模企業振興基本法は、「成長発展」だけではなく、「事業の持続的発展」の重要性を明確にし、国、地方自治体に施策の策定と関係団体との連携を責務とし、個人事業主、従業員5人以下の「小企業者」などを「地域経済の主演」と位置づけています。小規模企業に対する支援は、小規模企業振興基本法にもとづき相談窓口や専門家派遣、人材確保など抜本的に強化すること。 | 地域産業の担い手の育成・確保 | 産業経済・消費生活課 | 2 | 平成12年に制定した中小企業振興基本条例第4条では、区の責務として「小規模企業及びその従事者に対する必要な配慮」を規定しています。また、改定素案の基本理念である「新たなチャレンジと安定・継続を目指して、まちを活かす魅力を生み出す産業振興」を実現するための視点、「安定的・継続的な事業展開」では、小規模な事業者に対してはより適切な支援が求められる旨記載しています。今後も専門家による経営相談やハローワークなど就労支援機関との連携による求人企業の人材確保などにより、区内産業の振興に努めていきます。 |
| 2001 | 03 | 議会 | 書面 | 事業継承、事業再生を促進するため、相談窓口を強化するとともに、長期の貸し付け、超低利の全額保証の融資創設、中小企業に対する無担保・無保証人の小口の直接融資を行うこと。専門家の派遣など課題解決に向けた経営支援策を拡充すること。地域金融機関との連携を強化すること。 | 地域産業の維持・発展 | 産業経済・消費生活課 | 2 | 事業承継や事業再生に関する相談については、現在、商工相談所の経営相談の中で中小企業診断士が実施しています。また、受発注相談や専門家派遣などを通じて、事業者の経営基盤の強化や経営力向上に向けた取組を支援しています。 融資制度では、融資のあっせんにより日常の資金繰りを支援するとともに、一定期間業績の悪化した事業者がある場合は、より低利な融資のあっせんを行っており、さらに31年度からは、事業承継に必要な資金について、優遇利率の新設を行うなど、金融機関と連携し、融資制度の充実を図っていきます。なお、区が事業者に直接融資を行うことは考えておりません。 |

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|--|---------------|------------|------|--|
| 2001 | 04 | 議会 | 書面 | 商店街を「地域の公共財産」と位置づけて、魅力ある商店街とするため、財政支援、地域と密着した専門家派遣・経営診断・相談など公的支援を拡大し、継続した支援を行うこと。商店や商店街施設へのリフォーム助成を行うこと。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 2 | 商店街が実施するイベントや街路灯の整備、専門家派遣や相談など、商店街に対する様々な支援については、改定素案の中で取り上げています。 引き続き、商店街の皆さんのご意見も伺いながら、商店街の活性化に向けて取り組んでいきます。 |
| 2001 | 05 | 議会 | 書面 | 若者の創業を支援するために、都の制度のような空き家や空きスペースを活用したチャレンジショップなどを行うこと。セミナーの開催や相談員の配置を行い支援の強化を図ること。さらに、店舗への家賃助成を盛り込むこと。 | 事業者の更なる成長促進 | 産業経済・消費生活課 | 4 | 創業支援のためのセミナーである「実践めぐる創業塾」を年2回開催しており、創業相談も週3日相談日を設けて、中小企業診断士により区民センターで実施しています。また、現在実施している創業補助金では、賃借料も対象経費として認めています。 商店街等が行う空き店舗の活用による創業者への家賃助成や若手・女性が販売経験を積むためのチャレンジショップについてはすでに東京都において実施されていますので、他自治体の取組事例なども参考にしながら、調査・研究していききたいと考えています。 |
| 2001 | 06 | 議会 | 書面 | 金属加工など少なくなった物づくりへのきめ細かな支援を行うこと。 | 地域産業の維持・発展 | 産業経済・消費生活課 | 2 | 区内産業を取り巻く社会経済環境は厳しい状況がありますが、事業者への意識調査やヒアリングの実施結果から本区の金属加工などの製造業は、城南地区に集積された他の製造業と地理的に近接していることから短納期、小ロットでの受注に対応できるという強みもあることがわかりました。この強みをさらに伸ばさせるために、中小企業診断士による巡回相談、他区との連絡会等による情報交換及び各種展示会への自社製品の出展について支援などを通じて、地域産業の活性化に努めていきます。 |

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|--|---------------|------------|------|--|
| 2001 | 07 | 議会 | 書面 | 高齢化するなかで、都市部の中でも買い物弱者が生まれている。宅配サービスなどコミュニティとして考えること。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 2 | 買い物弱者への配慮については、改定素案の39頁「⑥バランスのとれた業種の構成及び配置の検討」の中で、取り上げています。宅配サービスの導入など具体的な事業については、商店街の皆さんのご意見を伺いながら、他自治体の取組事例などを参考に検討していきます。 |
| 2001 | 08 | 議会 | 書面 | 小売店や商店街、製造業や小規模企業など、それぞれ具体的な支援計画をつくること。また、支援に見合った補助金を確保すること。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 3 | 改定素案では、方針ごとに、「施策」、「取組の方向性」、「具体的な取組」を示しており、その一部を商店街振興プラン及び農業振興プランに位置づけています。 業種ごとの支援計画は策定しませんが、業種それぞれの状況等も十分に踏まえ適切な支援ができるよう取り組んでいきます。 |
| 2002 | 01 | 議会 | 書面 | 地方自治体の産業政策においては、総価的な分析羅列ではなく選択と集中で取り組んでほしい。目黒区の地理的特徴を踏まえ、30代や40代が参加しやすい仕組みづくりや知的産業やクリエイターが集う街目黒の創造など「目黒モデル」を提示するといった気概を持つこと。 | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 3 | 魅力的な商圏・商業集積、区内に根づく都市型製造業、大学の集積と産学連携など、改定素案の18頁「現状等から得られる目黒区の特徴」の中で本区の特徴について記載しています。 ご指摘のとおり、地域特性や社会経済環境等を踏まえて、適切に支援を行うことは大切だと考えています。 |
| 2002 | 02 | 議会 | 書面 | 商店街政策においては、区内の個店の復活を念頭に、年金受給年齢の高齢化や高齢単身者の増加、女性の社会進出に対応する店舗が集まる商店街を目標にするなど目的意識を明確に打ち出し、時代の変化に対応した政策にすること。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 3 | 区内には、加盟が1,000店を超える商店街から20店程度の商店街もあり、その個性も多種多様です。これらの商店街が自らの強みや弱み、特徴を生かしながら商店街のブランドづくりや魅力の発信などをすることが重要と考えており、商店街の皆さんのご意見も伺いながら、魅力発信や魅力づくりに積極的に取り組む商店街を支援していきます。 |
| 2002 | 03 | 議会 | 書面 | 「エシカル・ビジネスシーズ・ファサード」など、一般に広く浸透していない言葉については、言葉の意味を理解しやすい注釈をつけるか、日本語による表記に直すこと。 | 計画全体 | 産業経済・消費生活課 | 1 | ご意見の趣旨に沿い、脚注の追加及び日本語による表記に変更します。 |

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|---|----------------|------------|------|--|
| 2002 | 04 | 議会 | 書面 | 東京都企業ランキング(製造業編)で上位20位内にランキングしている企業の内、目黒区内に本社を置く企業はなく、隣接する品川区や大田区は4社もランキングしている。「規模も大きな事業者のほとんどは、目黒区内に本社を置き」という表現は誤解を招く恐れがあり、表現修正すべきである。 | 目黒区の産業の現状と課題 | 産業経済・消費生活課 | 1 | 都内の大企業の多くが目黒区内に本社を置いているとの誤解を招く恐れがあることから、記載を一部修正します。 |
| 2002 | 05 | 議会 | 書面 | 引き続き企業経営の悪化防止の継続的な取組に加えて、「事業承継等の支援による廃業防止」に取り組むことを追記要望する。 | 地域産業の担い手の育成・確保 | 産業経済・消費生活課 | 3 | 事業承継については、方針1の「地域産業の担い手・育成の確保」として、あらゆる産業分野において、事業承継や人材育成など、地域産業を維持・発展させていくための施策を展開していくことを明記しています。 具体的には、融資制度の中で優遇利率を新設するとともに、中小企業診断士の経営相談による経営改善や事業の効率化への取組など様々な支援を行い、廃業防止に努めていきたいと考えています。 |
| 2002 | 06 | 議会 | 書面 | 商店街の事業者の中には、区外在住者も多く地域への帰属意識が低くだけでなく、商店会にも未加入であり、当該事業者に対する街路灯等のインフラ利用に関する商店街振興への協力啓発を追加要望する。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 1 | 商店街では、街路灯の整備やイベントの実施など、商店街全体の活性化のため様々な取組を行っており、その活動等を理解していただくことは重要と考えていますので、ご指摘の趣旨の記載を追加します。 |
| 2002 | 07 | 議会 | 書面 | 事業者の更なる成長促進は、まさに選択と集中であり、より具体的に、IT産業・AI・環境ビジネス等の知的産業といった成長が予想される産業への区内での創業・起業を支援することを明記して、区ができることを明確に示すことを要望する。 | 事業者の更なる成長促進 | 産業経済・消費生活課 | 3 | 改定案では、ビジョンの目的を、目黒区内の事業者の安定的な経営のための支援と、成長意欲のある事業者や創業・起業を志向する人々に対する支援によって、経営の安定性・継続性の向上と新しい産業的価値の創出を促し、目黒区の産業の維持・発展を目指すとしています。 創業希望者に対しては、セミナーの開催や創業相談等の支援を行っており、更に創業・起業した事業者の区内での定着を図っていく必要があります。ご指摘のIT産業等の知的産業への創業支援についても、本区の産業構造の特徴も踏まえ、創業支援事業計画に基づき適切に取組を進めていきます。 |

| 整理番号 | 枝番 | 区分 | 種別 | 意見(要旨) | 分野 | 担当所管 | 対応区分 | 検討結果(対応等) |
|------|----|----|----|---|-------------------|------------|------|--|
| 2002 | 08 | 議会 | 書面 | 国や東京都の補助金制度(経営安定やものづくり等)活用の支援を行い、具体的には制度の情報収集と提供、申請に関する相談体制の強化を要望する。 | 地域産業の維持・発展 | 産業経済・消費生活課 | 2 | 今年度から創業相談員を増員して、創業及び創業間もない事業者への相談体制を強化しています。また、今後の補助金申請におきましても、活用できる補助金の選択や、複雑な申請書作成には、中小企業診断士等の支援が必要であり、相談窓口の充実を図るとともに、国や都の制度を有効に活用できるように、積極的な情報収集及び提供に努めていきます。 |
| 2002 | 09 | 議会 | 書面 | 空家対策とも関連させて、起業向けスペース情報の充実については、区内事業者が区内に定着するための課題に賃料が他区より高いことを鑑み、起業から一定期間の賃料補助制度の検討を追加要望する。 | 事業者の更なる成長促進 | 産業経済・消費生活課 | 4 | 創業・起業した事業者の定着支援については、中小企業診断士による経営相談や受発注相談、専門家派遣などを通じて行っています。また、現在実施している創業補助金では、賃借料も対象経費として認めています。 融資制度では、融資のあっせんにより日常の資金繰りを支援するとともに、一定期間業績の悪化した事業者がある場合は、より低利な融資のあっせんも行っています。 ご指摘のとおり、他の自治体と比較すると、賃料が高い地域もありますので、他自治体の取組事例なども参考にしながら、調査・研究していきたいと考えています。 |
| 2002 | 10 | 議会 | 書面 | 商店街で働く者同士だけではなく、町会自治会や地域団体が商店会支援に相互に取り組むことへの啓発支援を追加要望する。 | 魅力にあふれた商店街づくり | 産業経済・消費生活課 | 1 | 商店街で働く方は、町会・自治会等で地域活動の担い手にもなっている場合があることから、町会・自治会等の団体と商店会との相互協力及び連携への取組が重要であることについて記載を追加します。 |
| 2002 | 11 | 議会 | 書面 | 良好な都市景観の形成については、違法屋外広告物の除去や放置自転車対策とともに「落書き対策」を追加要望する。 | 地域資源を活かしたまちの魅力の向上 | 環境保全課 | 1 | ご指摘のとおり、商店街をはじめ、美しいまち並みを維持向上させ、訪れた人が快適なまち歩きができるように取り組むことは重要と考えますので、「落書き対策」に関する記述を追加します。 |

目黒区産業振興ビジョン改定素案からの主な変更内容

別紙 2

| 変更 番号 | 変更箇所（下線部が変更前後） （「→」については変更内容） | 改定素案 | | 改定案（案） | |
|----------|---|------|---|--------|---|
| | | 頁 | 変更前 | 頁 | 変更後 |
| 1 | 第1章 産業振興ビジョンとは 2 区内産業を取り巻く社会経済環境 →脚注の追加 | 2 | エシカル消費 (説明記載なし) | 2 | エシカル消費とは、倫理的な消費とも呼ばれ、フェアトレードや地産地消を意識した消費、リサイクル商品を購入するなど、人や社会・環境への配慮した消費活動を行うことです。 |
| 2 | 第2章 目黒区の産業の現状と課題 4 現状等から得られる目黒区の特徴 区内に根づく都市型製造業 →文章の修正 | 18 | ○生産量が多く、従業員の規模も大きな事業者のほとんどは、目黒区内に本社を置き、区外に生産拠点を持っている状況が伺えます。 | 18 | ○区内の製造業においては、一定規模以上になると本社を区内に置き、生産拠点を区外に持っている状況も見られます。 |
| 3 | 第2章 目黒区の産業の現状と課題 5 これまでの取組状況と課題 (2) 方針ごとの取組状況と課題 方針2. 市場・価値創造力の強化 →文章の修正 | 19 | ○産学交流については、ものづくりの事業者を中心として、区内大学との交流機会をつくり、双方のビジネスシーズを活用した事業面での連携へ展開していく可能性が見えつつあります。 | 19 | ○産学交流については、ものづくりの事業者を中心として、区内大学との交流機会をつくり、双方の事業につながる人材・技術・知財等を活用した事業面での連携へ展開していく可能性が見えつつあります。 |
| 4 | 第4章 産業振興のための取組 方針3 事業者の更なる成長促進 施策ア 区内資源を活用した事業創出 取組の方向性(1) 産学連携の促進 →文章の修正 | 32 | ○さらに、区内や周辺の大学が有する知見や技術等をビジネスシーズとして活用し、サービスや事業を創出しようとする事業者や創業・起業希望者、技術力やアイデアのある事業者とのマッチングを図り、区内資源を活用した取組を支援していきます。 | 32 | ○さらに、区内や周辺の大学が有する知見や技術等をビジネスシーズとして(削除)活用し、サービスや事業を創出しようとする事業者や創業・起業希望者、技術力やアイデアのある事業者とのマッチングを図り、区内資源を活用した取組を支援していきます。 |
| 5 | 第4章 産業振興のための取組 方針4 魅力にあふれた商店街づくり 施策ア 活気ある商店街づくりの推進 取組の方向性(2) 商店街施設の整備等 →文章の修正 | 35 | ①商店街街路灯の整備等…環境に配慮したLED街路灯の設置や統一看板の設置、ファサード整備、老朽化した街路灯やアーチ等の撤去、公衆無線LANの整備、外国人観光客受入のための施設や設備の設置などを支援します。 | 35 | ①商店街街路灯の整備等…環境に配慮したLED街路灯の設置や統一看板の設置、通りに面した壁面の整備、老朽化した街路灯やアーチ等の撤去、公衆無線LANの整備、外国人観光客受入のための施設や設備の設置などを支援します。 |

| 変更 番号 | 変更箇所（下線部が変更前後） （「→」については変更内容） | 改定素案 | | 改定案（案） | |
|----------|--|------|--|----------|--|
| | | 頁 | 変更前 | 頁 | 変更後 |
| 6 | 第4章 産業振興のための取組 方針4 魅力にあふれた商店街づくり 施策ウ 商店会の組織力強化 取組の方向性（1） 商業者の連携・協力の促進等 →文章の追加 | 38 | 記載なし | 38 | ○また、商店街で働く方は、町会・自治会等で地域活動の担い手にもなっている場合があることから、町会・自治会等の団体と商店会との相互協力及び連携への取組が重要です。 |
| 7 | 第4章 産業振興のための取組 方針4 魅力にあふれた商店街づくり 施策ウ 商店会の組織力強化 取組の方向性（2） 次世代への継承の取組 →文章の追加 | 38 | ②商店会への加入促進…区が行う中小企業等の事業者向けの融資あっせん制度において、商店会加入者に対しては優遇利率を適用します。さらに、商店会に加入した場合のメリットについて周知を図っていきます。 | 38 | ②商店会への加入促進…区が行う中小企業等の事業者向けの融資あっせん制度において、商店会加入者に対しては優遇利率を適用します。さらに、 <u>商店会では街路灯の整備やイベントの実施など、商店街全体の活性化のため様々な取組を行っており、商店会に加入した場合のメリットについて周知を図っていきます。</u> |
| 8 | 第4章 産業振興のための取組 方針5 地域資源を活かしたまちの魅力の向上 施策イ 訪れたくなるまちづくり 取組の方向性（1） 快適にまち歩きができる都市空間の形成 →文章の修正 | 42 | ①良好な都市景観の形成…景観計画に基づき愛着が生まれる細やかな景観づくりを進めるとともに違法な屋外広告物の除去や放置自転車対策に取り組みます。 | 42 | ①良好な都市景観の形成…景観計画に基づき愛着が生まれる細やかな景観づくりを進めるとともに違法な屋外広告物の除去や放置自転車対策、 <u>落書き対策等のまちの環境美化に取り組みます。</u> |
| 9 | 具体的な取組一覧 資料編 | | 記載なし | 44 58 | 具体的な取組一覧及び資料編を追加しました。 |